

(株)NHKグローバルメディアサービス

女性活躍推進法に基づく行動計画（第3期）

(株)NHKグローバルメディアサービスでは、多様なライフスタイルを尊重しながら、従業員が仕事と生活の調和を実現し、働きやすい環境を作ることを推進します。NHKグループの一員として、「女性活躍推進」の社会的責任を果たすよう、次のとおり第3期行動計画を策定します。

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2026年3月31日（5年間）

2. 当社の課題

男女の平均継続勤務年数の差異や、業務内容などに大きな差は見られない。  
性別にかかわらず、引き続き、より働きやすい職場環境の整備を目指し取り組みを行う。

3. 数値目標

- ・社員の育児休業取得率について、2021年度～2025年度の平均で、男性社員は10%以上の取得を、女性社員は100%の取得を目指す。
- ・1か月あたりの健康管理時間について、2021年度～2025年度の平均で、2019年度平均よりも3時間削減する。

4. 取組内容

- ◆取組1 育児休業制度の周知、および利用の促進を繰り返し行う。
- ◆取組2 育児休業制度を利用した社員にヒアリングを行い、全社員に紹介する。
- ◆取組3 各部署に「ノー残業デー」を推進。定期的に会議等で、時間外の多い社員を確認し、抑制する。

以上